

「令和6年度ひなた創生のための奨学金返還支援事業広報業務」 審査基準書

審査項目		配点
①企画提案内容		
パンフレット等作成	内容・構成	60
	奨学金返還支援事業の内容が理解しやすい内容・構成となっているか。	
	パンフレット、チラシ、ポスターのそれぞれが、使用場面や目的に適したデザイン・構成となっているか。	
	キャッチコピーは、広報の目的やターゲット層に適した内容となっているか。	
	全体デザイン	
写真、書体、イラスト等を効果的に使い、ターゲット層に興味を持たせるようなデザインとなっているか。		
訴求力と好感を両立する色調・配色となっているか。		
広報活動	使用する媒体の提案理由等が妥当性のある内容となっているか。	55
	宮崎で働く魅力が伝わるよう、発信する内容に工夫がみられるか。	
	年齢、興味・関心、地域・エリア等のターゲット設定や発信目標数は、適切か。	
②運営		
	本業務の実施に十分な業務実施体制であるか。	30
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	
	経費の積算が妥当であるか。	
	提案価格の優位性	
③独自提案の付加的価値		15
合計		160

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を委託業者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、以下の優先順位に従い決定する。
 - ① 最高点を付けた委員が多いもの。
 - ② 審査員による協議
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である288点(満点480点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である288点(満点480点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

段階	5	4	3	2	1
評価	標準より非常に優れた提案	標準より優れた提案	標準的な提案	標準よりもやや劣る提案	標準より劣る提案